

市町村名	事業名等	対象者・内容等
鹿屋市	ファミリー・サポート・センター事業	<p>★ 地域において育児又は家事の援助を受けたい者と援助を行いたい者を組織化し、会員同士が育児等に関する相互援助活動を行っています。</p> <p>1 対象児童 原則小学生以下(障がいのある子どもにあつては18歳まで)</p> <p>2 利用料金 月～金曜日(午前7時～午後7時)1時間600円 ※祝日・年末年始を除く 上記以外 1時間700円</p> <p>3 登録要件 利用会員: 市内在住または勤務の方で、原則として小学生(障がいのある子どもにあつては18歳)までの子どもがいる方 サポート会員: 市内在住の方で、心身ともに健康で子育て支援に意欲のある20歳以上の方、自宅で預かれる方 ※登録するにあつて、講習を受講する必要があります。</p>
鹿屋市	かごしま子育て支援パスポート事業	<p>★ 事業に協賛する企業や店舗が、パスポートを提示した対象世帯に、割引や独自の優待サービスなどを提供しています。</p> <p>1 交付対象者 鹿屋市内に在住する妊娠中の方及び18歳未満の子どもがいる世帯</p> <p>2 割引や助成内容 (例) 飲食店 ジュース1杯サービスなど ショッピング ポイントカード2倍など ※協賛店によって内容が異なります。 協賛店の一覧については、市ホームページに掲載しています。 http://www.e-kanoya.net/htmbbox/kosodate/passport.html</p>
鹿屋市	つどいの広場事業	<p>★ 0歳児から2歳児未満の児童とその保護者が気軽に集い、一緒に遊びながら交流する場を提供するとともに、子育てに役立つ情報をお知らせするほか、子育てアドバイザーによる子育てに関する悩みについて相談を受けています。</p> <p>1 対象者 鹿屋市内に在住する0歳児から2歳児未満の児童とその保護者</p> <p>2 利用料金 無料</p> <p>3 開設日時 月～金曜日 午前10時～午後4時</p> <p>4 場所 東地区学習センター内 つどいの広場「ひよこ」 串良ふれあいセンター内 つどいの広場「ふれあい」 西原地区学習センター内 つどいの広場「ひまわり」 田崎地区学習センター内 つどいの広場「パンピ」 かのやリナシティ内 つどいの広場「りな」</p>
鹿屋市	放課後児童クラブ	<p>★ 放課後に、小学校6年生までの児童を保育所などの施設を利用して、仕事をしている保護者の帰宅まで保育を行います。希望のクラブに直接申請して利用します。 放課後児童クラブ実施箇所数 19</p>
鹿屋市	不妊治療費助成事業	<p>★ 少子化対策の一環として、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりと経済負担の軽減を図るため、不妊治療をしている夫婦に対し、その不妊治療の一部を助成します。</p> <p>【対象者】 ①～④の要件をすべて満たした方が対象となります。 ①特定不妊治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦であること。 ②夫又は妻のいずれか一方若しくは両方が、鹿屋市に1年以上住所を有している夫婦であること。 ③夫及び妻の前年の所得(1月から5月までの申請については、前々年の所得)の合計額が730万円未満であること。 ④市税等を滞納していない夫婦であること。</p> <p>【助成金の額】 特定不妊治療に要した費用(食事代等の直接治療に関係のない費用は除く。)額から県の助成金額を控除した額とします。 助成金は、1年度(申請のあった日の属する年度)当たり10万円を限度に通算5年間助成します。(ただし、他の市町村から既に助成を受けている場合は、その助成年数を通算年数から控除)</p>